

仕様書

1. 件名

「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期／自動運転（システムとサービスの拡張）／自動運転による社会・経済に与えるインパクト評価と普及促進策に関する研究」

2. 目的

交通事故の低減や交通渋滞の削減、高齢者や移動制約者の方々のモビリティの確保といった社会的課題の解決に加え、物流や移動に係る新たなサービスやビジネスの創出など自動運転がもたらす社会変革への大きな期待があることを背景に、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第2期 自動運転（システムとサービスの拡張）においては、自動運転を実用化し普及拡大していくことにより、交通事故の低減、交通渋滞の削減、交通制約者のモビリティの確保、物流・移動サービスのドライバー不足の改善・コスト低減等の社会的課題の解決に貢献し、すべての人が質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指している。

一方で、自動運転技術を活用したサービスや車両の実用化及び普及を目指すに当たり、社会受容性の醸成を促進する必要がある。これは自動運転に対する誤解や懸念を払しょくするというだけでなく、自動運転によって利便性が上がり生活がより良くなるということを国民に示し理解していただくかなければならない。このためにステークホルダーとの対話、社会的・経済的インパクトの定量化及びサービスの向上のための技術開発に取り組んでいく。

現行の「自動運転による交通事故低減等へのインパクトに関する研究（2018-20年度）」において、自動運転の普及率推計、これに伴う道路交通への影響（交通事故低減や渋滞削減・CO2削減効果）、移動・物流サービスへの影響や産業・社会への影響の推計手法は確立される見通しである。

本調査では、既往の推計手法を援用し、社会的受容性の醸成などに係る取組を踏まえつつ、SIP 自動運転に関わる官民の主体が基本的に合意し受け入れ可能な内容で、官民が一体で自動運転のもたらす社会・経済への影響を発信するための内容の生成を目的とする。

3. 内容

a. 社会・経済に与えるインパクト評価に係る全体的な方向性の定性的整理

社会・経済に与えるインパクト評価に係る全体的な方向性に含める項目や、それら項目の定量計算を行う際の詳細な前提条件、各主体で実行可能性の高い普及促進策等について、SIP自動運転のWGを活用して十分な合意を得るため、必要な基礎資料の作成（普及率推定モデルの技術要件確認・適用性確認を含む）、議論のハンドリング、意見調整等を行い、全体的な方向性（素案）としてとりまとめる。

b. 普及と影響予測シミュレーションモデルの前提条件の整理

自動運転車の市場化時期・価格、物流・移動サービスへの自動運転導入シナリオに応じた自動運転車の普及モデル、およびその交通事故・渋滞・CO2などの道路交通、さらに移動・物流サービスや産業・社会分野への影響を予測するシミュレーションモデルにおける前提条件（たとえば自動運転化・電動化による耐用年数の変化、自動運転化による走行量の変化等）について、必要な基礎資料の作成、議論のハンドリング、意見調整等を行い、SIP自動運転のWGを活用して十分な合意を得る。

c. 普及促進策の整理（シナリオ策定）

各省庁や民間企業等において実行可能性の高い普及促進策等について、省庁・民間企業等へのヒヤリングや過去の類似事例の調査等により整理するとともに、SIP自動運転のWGにおいて合意を得るため、基礎資料の作成（普及率推定モデルの技術要件確認・適用性確認を含む）、議論のハンドリング、意見調整等を行い、検討すべき複数シナリオをとりまとめる。

d. 複数シナリオの普及促進策に対応した普及率推計

自動運転のレベル別、車種区別に、新規販売台数や、車両置き換え等を踏まえた自動運転の普及台数等につき経済学的モデルなどを用いて推計する。c.で整理した複数の普及促進策等の実行シナリオも推計する。また普及促進策の有無による感度の分析を行う。

e. 各シナリオにおける交通事故件数、交通渋滞、CO2排出量の推計

各シナリオに応じて、日本全国を対象とした交通事故、交通渋滞、CO2排出量へ与える効果・影響を算出する。また普及促進策の有無による感度の分析を行う。

f. 国内経済全般に与える影響

国内経済に与える影響を、物流・移動サービスにおける人手不足の解消、日本経済の生産性、自動化の生産波及効果などの観点から定量的に評価する。また普及促進策の有無による感度の分析を行う。

g. 対外発信

本施策の成果の出口の提案を行うとともに、SIP自動運転のWGメンバーと本成果を対外的に発信していく方法や機会等について協議し、SIP自動運転のWGメンバーと連携して広報ならびに渉外活動を行う。

4. 実施スケジュール

実施スケジュールは下図を予定する。

研究項目		2021年度 上期	2021年度 下期	2022年度 上期	2022年度 下期
a.	社会・経済に与えるインパクト評価に係る全体的な方向性（素案）の定性的整理	■			
b.	普及と影響予測シミュレーションモデルの前提条件の整理	■			
c.	普及促進策の整理（シナリオ策定）		■		
d.	複数シナリオの普及促進策に対応した普及率推計		■		
e.	各シナリオにおける交通事故件数、交通渋滞、CO2排出量の推計			■	
f.	国内経済全般に与える影響			■	
g.	対外発信				■

5. 業務期間

NEDOが指定する日から2023年2月28日（火）まで

6. 最終報告書

・提出期限：2023年2月28日（火）

・提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_tebiki_index.html

7. その他事項

- ① 事業を進めるに当たっては、NEDOが組成するWG等の構成員や専門家等の有識者の意見を取り入れること。
- ② 委託期間中または委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。
- ③ 受託者は、必要に応じ、WG、TF及び関連会議体に出席し、作業進捗について報告すること。
- ④ 委託業務を受託して得られた成果（中間を含む）を発表若しくは公開（NEDOが組成するWG

を含む) しようとするときは、それを行おうとする日(ただし、発表又は公開に先立ち原稿等の締切日がある場合は、その締切日。)以前に、NEDO 及び関係機関と十分な協議を行うこと。

- ⑤ 約款は業務委託契約約款を適用する。

以上